

● 基本目標Ⅲ．社会基盤を整える

～誰もが安心して心豊かに暮らせる社会基盤をつくる～

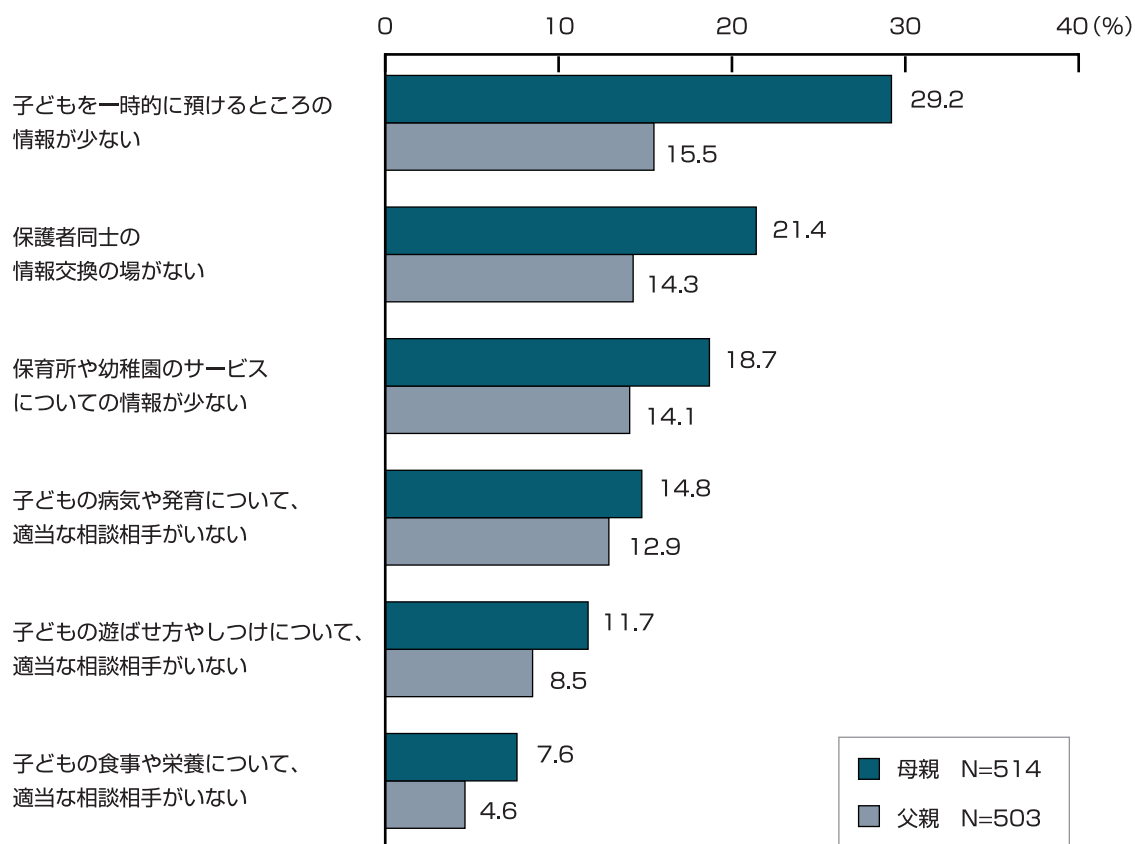
基本課題 1．子育てに夢をもてる育児環境づくり

現代は、子育てが非常に難しい時代だといわれています。社会の構造的変化と核家族化によって、家庭の中で子育ての知恵の伝達ができにくくなっています。親自身のきょうだいの数が少なく、子ども同士のふれあいの経験が乏しいことや、大人として成熟する前に子どもをもってしまい、親として適切に子どもにかかわることができないなど、さまざまな問題点が指摘されています。一方で、地域とのつながりが希薄になり、子育てが密室化する中で、若い親の子育てに対する負担感の増大、孤立化傾向もみられます。さらに、「育児は女性がするもの」という性別役割分担により、父親や他の保護者の子育てへのかかわりが薄く、母親が追い詰められる場合も少なくありません。

本来、子育ては苦労があっても楽しいことであり、夢のあることですが、現実には、責任の重さに押しつぶされ、時として子どもへの虐待につながることも考えられます。子育てに関して母親の責任が過大視されがちな傾向を解消し、妊娠中からの父親のかかわりを促進し、世代間交流等地域における子育て支援とともに、子育てを通じて親も成長する喜びを味わえるような支援を行います。

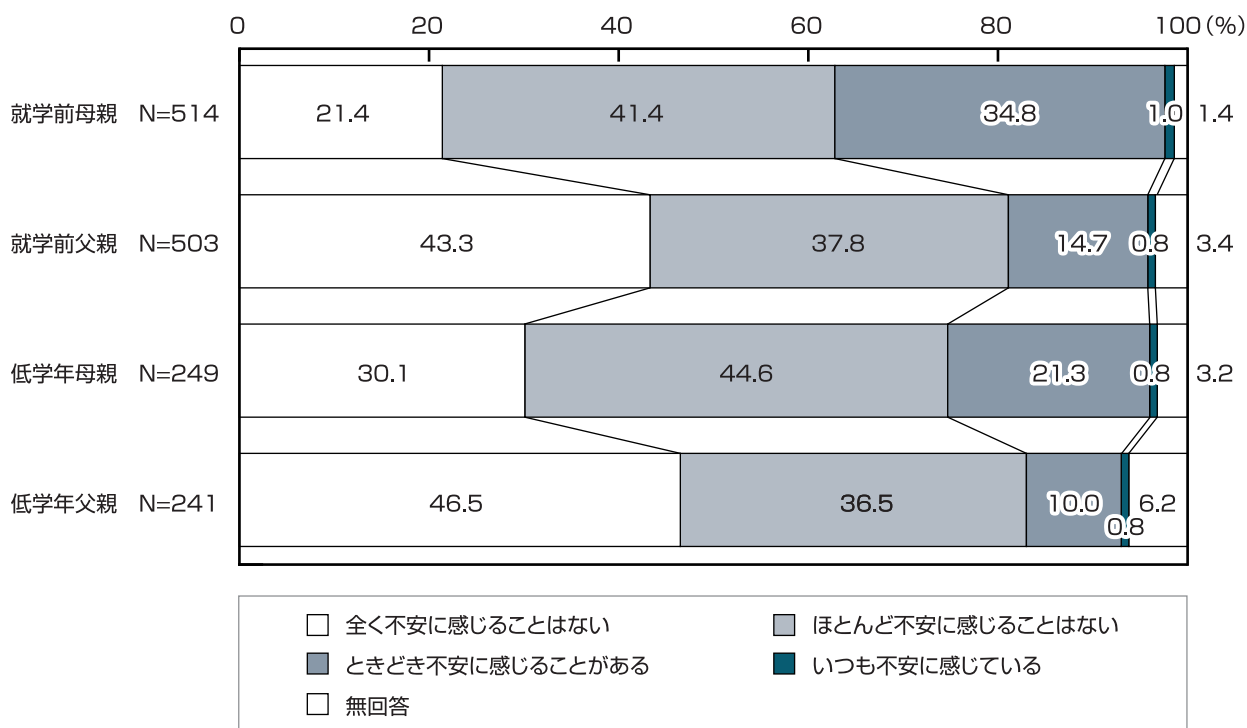
また、子どもが危険にさらされている現代社会では、地域の中で子ども同士で遊び、社会性を身につける機会が少なくなっています。地域社会も含めた社会全体で子どもを見守り、育んでいく体制づくりや、子ども自身の生きる力を育む取組など今の少子社会の時代に即した子育て支援を進めます。

● 子育てで困ったこと（就学前児童）（天理市）



資料:天理市「子育てアンケート」(平成13年・2001年)

● 虐待への不安（天理市）



資料:天理市「子育てアンケート」(平成13年・2001年)

基本施策 1 子育て世帯への社会的支援

	具体的施策	担当課
82	●子育てサポートクラブ事業の充実 子育てサポートクラブ事業の周知を進め、会員の拡大と利用促進を図ります。	児童福祉課 学校教育課
83	●地域子育て支援センター事業の充実 親子の仲間づくりや育児に関する相談など、子育て支援センター事業の充実を図ります。	児童福祉課 健康推進課 教育総合センター
84	●子育てサークルの育成・支援 子育てサークルの活動への助言や相談などの支援を行います。	児童福祉課 健康推進課 教育総合センター

基本施策 2 児童虐待防止の取組

	具体的施策	担当課
85	●家庭児童相談事業の充実 関係機関との連携を進め、相談事業の充実を図ります。	児童福祉課
86	●天理市児童虐待防止ネットワーク活動の充実 児童虐待事案に対する早期対応や市民への啓発、研修活動などを推進します。	児童福祉課 健康推進課 学校教育課 男女共同参画課

基本施策 3 子どもの健やかな育成環境の整備

	具体的施策	担当課
87	●子どもの育成事業の充実 子どもの居場所づくり、異年齢の子どもの交流場所として、子どもの育成事業の充実を図ります。	各コミュニティセンター 生涯学習課 児童福祉課 図書館 学校教育課
88	●子ども会活動の支援 校区子ども会育成やジュニアリーダー養成など、主体的な子どもにかかわる活動の支援を行います。	生涯学習課
89	●地域の安全対策の推進 地域における交通安全・防犯対策を進めます。	地域安全課 教育総合センター 学校教育課

基本課題2．生涯にわたる健康支援

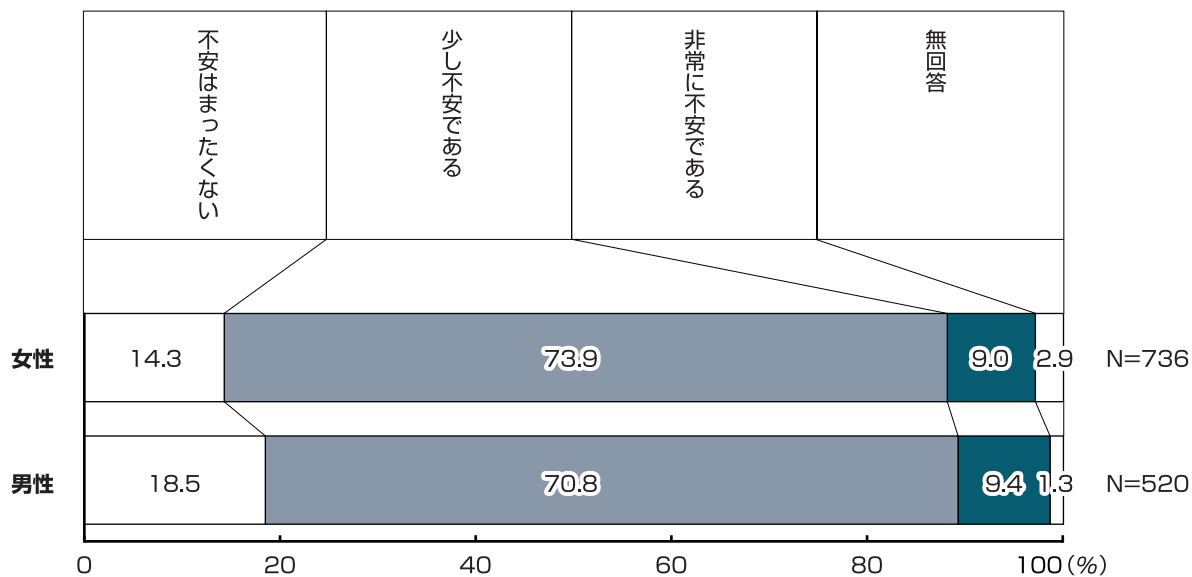
市民意識調査によると、心身の健康について不安のない人はわずかで、大半の人が何らかの不安を感じています。多くのストレスにさらされている現代社会では、心の健康問題を抱える人は多く、心の問題がからだの症状として現れることも多くの人が経験しています。中高年の男性にうつ病が多く、時に自殺にまでいたるケースもみられる背景には、「男は弱音をはけない」といったジェンダーにもとづく男性への社会的な抑圧もあるといわれています。

また、男女それぞれに身体的な性差による特有の病気があることや、男女が社会的、心理的に異なる背景をもつことなどから、近年は、専門外来などできめ細かな診療を行う取組が進んでいます。女性専用外来は、市民意識調査でも、女性の半数は充実が必要であると回答していますが、男性の医師には女性の患者の心配事や悩み事、からだのつらさが理解されにくいといった背景があります。さらに、診療に関する情報開示や治療方針の決定が専門家中心に行われ、患者当事者の権利が十分に守られてこなかった状況もあります。心とからだの健康について、正しい知識を身につけ、医師任せではなく、自らが主体的に治療方針などを選択し、納得のいく治療を受けられるよう支援を進めます。

厚生労働省発表の新規HIV感染者・エイズ患者数は1万人を超え、この20年間で大台を突破しました。うち男性が約8割を占め、年代別では20～30歳代での感染が全体の7割強となっており、若年層の感染者の割合が高くなっています。性の低年齢化が進む中で、性に対する正しい知識がないままに性的行為を行うことが、性感染症や望まない妊娠の増加につながっています。性の問題はだれにとっても重要な人権問題であるにもかかわらず、子どものみならず、大人も、これまで十分な知識を得る機会をもてていないのが現状です。お互いの人権を尊重する意識を高め、自分のからだを自らで守るために必要な知識を得ることを支援します。

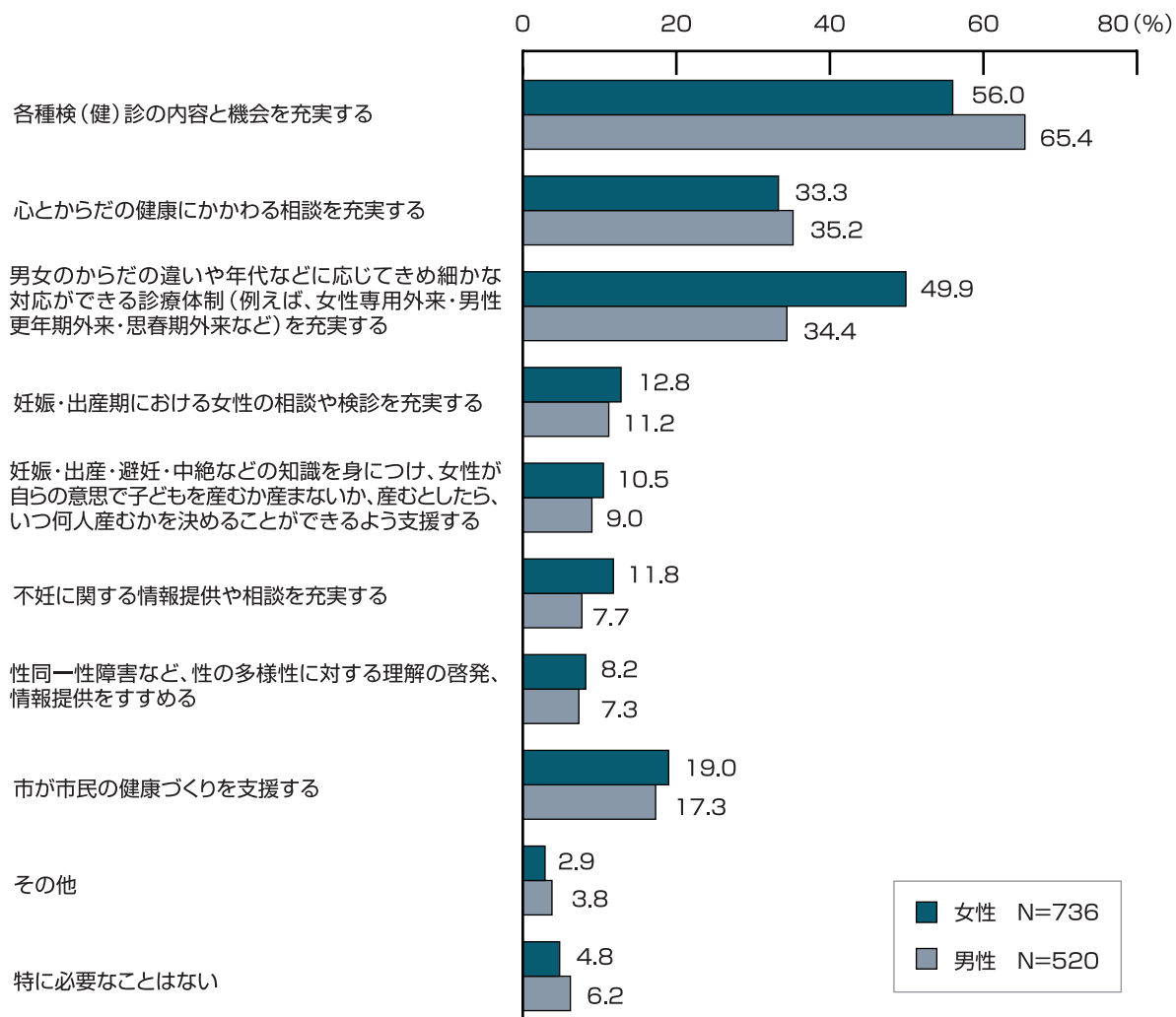
さらに、全ての人が生涯のそれぞれの段階に応じた健康問題への支援を受けられる体制づくりとともに、女性の妊娠・出産にかかわる決定をはじめとして自分のからだに対する主体性をもつための教育・啓発を進めます。

● 健康についての不安の有無（天理市）



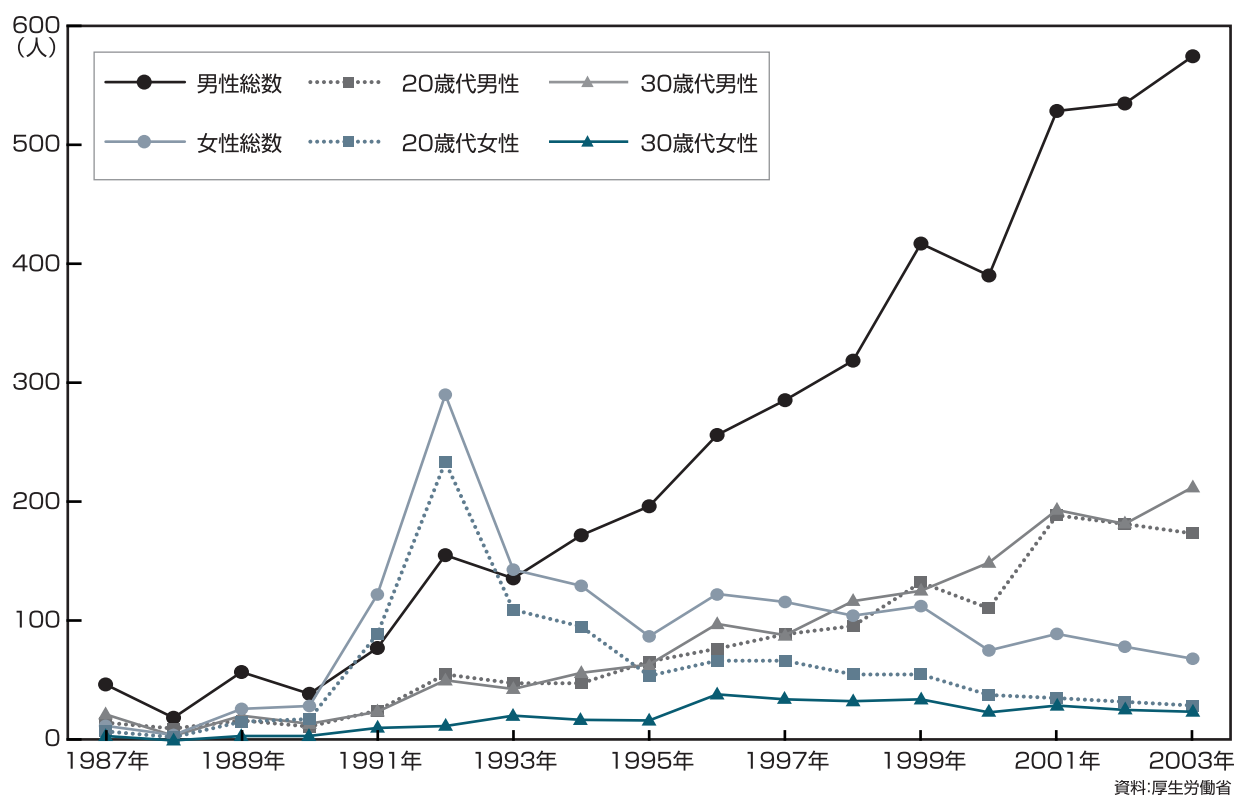
資料:天理市「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査」(平成16年・2004年)

● 心とからだの健康のために必要だと思うこと（天理市）



資料:天理市「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査」(平成16年・2004年)

● HIV感染者の性別、年代別年次推移（全国）



基本施策1 人権としての性の認識の浸透

	具体的施策	担当課
90	●リプロダクティブ・ヘルス／ライツ※の啓発と浸透 性行動の低年齢化が進む中で、思春期からのリプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発と浸透を図ります。	健康推進課 学校教育課 男女共同参画課

基本施策2 男女の身体的特性をふまえた医療の充実

	具体的施策	担当課
91	●専門外来の情報提供 専門外来の特徴や実施機関等についての情報提供を行います。	健康推進課

※リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

1994年にカイロで開催された「国際人口・開発会議」で提唱され、1995年の「第4回世界女性会議（北京会議）」でも重要な課題となった。女性が生涯を通じて、自らのからだについて自己決定を行い、健康を享受することであり、身体的、精神的、社会的にこの権利が保障される状態をいう。いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、思春期や更年期における健康上の問題、人権を尊重した治療のあり方など生涯を通じての性と生殖に関する幅広い課題が含まれている。

基本施策3 働く女性の健康支援

	具体的施策	担当課
92	●受診しやすい健診・検診の体制づくり 場所、時間帯など働いていても受診しやすい体制をつくります。	健康推進課 市立病院
93	●医療相談の充実 無料の医療相談を実施し、必要に応じて専門分野の担当者が相談に応じます。	市立病院

基本施策4 男女の心の健康支援

	具体的施策	担当課
94	●心の健康問題への理解促進と啓発 心の健康問題に対する理解を深める学習機会の提供や情報提供を行います。	健康推進課 男女共同参画課
95	●女性のための“ところ”の相談事業の充実 面接・電話による相談を充実します。さらに、男性に対する相談への取組を今後検討します。	男女共同参画課

基本施策5 思春期の健康支援、母子保健の充実

	具体的施策	担当課
96	●思春期の健康支援 助産師等による専門相談を充実するとともに、喫煙、薬物、性感染症など、思春期の健康を損なう問題への取組を進めます。	健康推進課 学校教育課
97	●母子保健事業の充実 母子保健事業を通じて、母子の健康支援を行います。	健康推進課
98	●食育の推進 子どもの健康づくりにつながる食育を推進します。	健康推進課 学校教育課 児童福祉課



基本課題3．高齢者等が安心して暮らせる生活支援

市民意識調査では「介護が必要な状態になったときの主な介護者」として、男性は妻を希望する割合が6割を占め、女性では4人に1人が娘や息子の妻を望んでいるなど、今でも家庭内の介護は女性の肩にかかっているというのが現実です。

高齢化の進展と社会の構造的変化により、すでに家族だけで要介護高齢者を看るのは限界であるとして、介護の社会化をめざして平成12年（2000年）から介護保険制度が始まりましたが、保険給付が予想を超え増大したことから、平成17年（2005年）には介護予防を盛り込んだ大幅な制度見直しが進められました。今後ますます高齢化が進む中で、家庭では女性に偏りがちな介護を男女がともに担う意識啓発とともに、介護保険制度の理解・定着を進め、介護サービスの充実、介護休業制度の利用促進など社会的な支援を推進します。

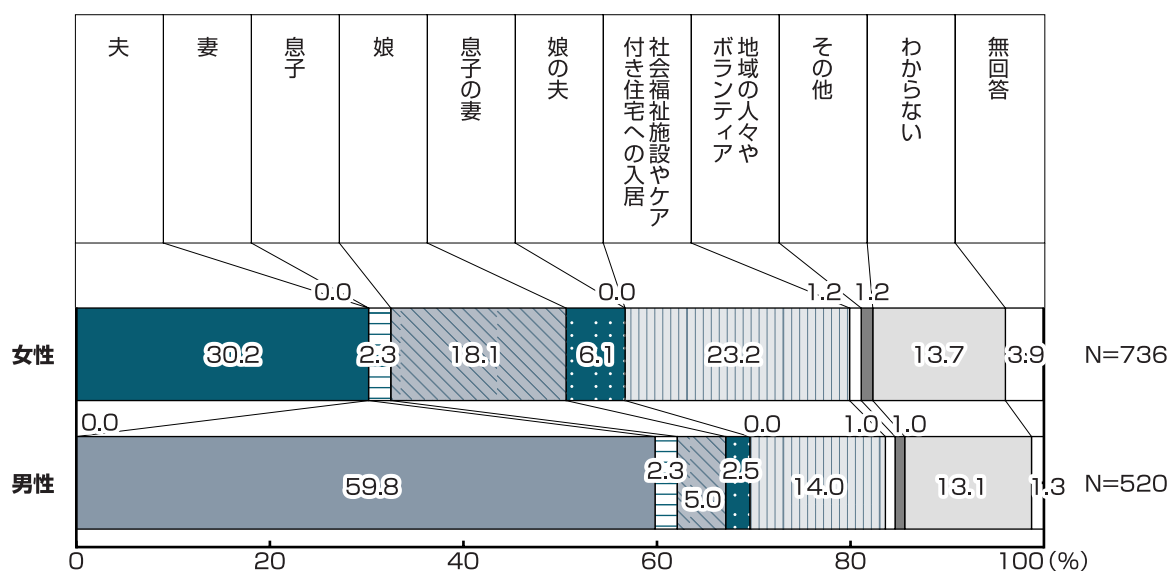
一方、高齢者は支援を必要とする人ばかりでなく、世代間交流、就労、ボランティア等で、これまでの経験を活かし、その能力を社会のために発揮する人も少なくありません。生涯学習、健康づくり等も含めて、できるだけ長く心身ともに健康で過ごすために、生きがいをもち、社会にかかわって張りのある生活を送ることで健康寿命も長くなることから、高齢者の生きがいと能力活用の機会をつくります。

離婚率の上昇や働き盛りの死亡は、ひとり親家庭の増加をもたらしています。一般的に父子家庭の場合は生活面で、母子家庭の場合は経済面での困難を抱えることが多く、いずれの場合もひとり親ゆえの子育ての悩みを抱えることも考えられます。状況に応じたひとり親家庭の自立支援を進めます。

また、障害をもつ女性は、障害者であるがゆえ、女性であるがゆえの両面から差別や偏見、抑圧を受けることも少なくないと考えられます。障害者をチャレンジド（挑戦する人）と呼ぶ動きも高まっています。障害があってもその人なりの自立をめざす支援を行うとともに、障害者（児）を抱える家庭に対する支援や地域の支え合いを進めます。

高齢、障害のあるなし、社会的状況の違いにかかわらず、誰もが主体的に自らの生き方を選択でき、安心して暮らせる地域社会づくりをめざします。

● 介護が必要になった場合、だれに介護してもらいたいのか（天理市）



資料：天理市「男女共同参画社会づくりに向けての市民意識調査」（平成16年・2004年）

基本施策 1 介護の社会化の推進

	具体的施策	担当課
99	●介護保険制度の周知と利用の促進 介護保険の趣旨や制度の内容を周知し、利用促進を図ります。	介護福祉課
100	●介護やサービス利用に関する相談の充実 介護に関する悩みやサービスの利用方法等の相談体制の充実を図ります。	介護福祉課

基本施策 2 高齢者の生きがいづくり

	具体的施策	担当課
101	●高齢者に対する生涯学習活動の充実 高齢者に対する講座や各種スポーツ活動を推進します。	企画課 生涯学習課 市民体育課
102	●高齢者の社会参加の推進 ボランティア活動、クラブ・サークル活動等への参加を促進します。	介護福祉課 生涯学習課

基本施策 3 高齢者、障害者、ひとり親家庭等の就労支援

	具体的施策	担当課
103	●就労機会の拡大と情報提供 職業訓練の機会を提供するとともに、シルバー人材センター事業、小規模作業所等への支援を行います。	商工観光課 社会福祉課
104	●高齢者、障害者、母子家庭の親等の就労促進 事業所に対して、雇用促進の働きかけを行います。	商工観光課 社会福祉課 介護福祉課 児童福祉課

基本施策 4 社会的に不利な状況にある人への支援

	具体的施策	担当課
105	●ひとり親家庭の生活自立の支援 ひとり親家庭の悩み相談や医療支援等の充実を図り、生活面や経済面から自立に向けた取組を進めます。	児童福祉課 社会福祉課
106	●人権相談の充実 人権尊重の視点に立って、困難な状況を抱える人への相談を充実します。	人権啓発課 児童福祉課 男女共同参画課



基本課題 4 . 国際化時代における活動の推進

情報化、輸送交通手段の発達した現代では、ヒト・モノ・カネ・情報の動きは地球規模になっています。さまざまなものごとを地球視野に立って、見たり、考えたりしなければならない時代になりました。

現代においては、国際協力・貢献は、地球市民としての役割ともいえ、また地球平和の実現が人権尊重につながります。こうした大きな問題も、一人ひとりの暮らしや地域での取組が基となります。本市では、外国人の住民も多く、異なる文化を認め、尊重し、共生する多文化共生社会の土壌をもっていることから、外に向けた国際交流・国際協力を進めるとともに、地域における国際化の取組を積極的に推進します。

また、在住外国人女性の中には、日常の慣習や風習の違い等からも生活面や子育てなどで特別の配慮が必要な場合があると考えられることから、困っている人へ気軽に手を差し伸べる地域社会づくりと市内で生活する外国人住民への日常生活面への支援を進めます。

持続可能な成長を可能にする地球環境への取組は、全ての人にとって優先度の高い課題です。「地球のことを考え、身近なところから行動しよう」といわれるように、市民一人ひとりの環境問題への意識を高める啓発を進めます。

基本施策 1 男女共同参画にかかわる国際的動向の情報収集と提供

	具体的施策	担当課
107	●男女共同参画に関する国際的動向の情報収集・提供 国際的に活躍する女性や、諸外国の動向等について情報収集し、市民に提供します。	男女共同参画課

基本施策 2 国際交流、国際協力活動の推進

	具体的施策	担当課
108	●市民の主体的な国際交流・協力活動の促進 市民の主体的な国際交流・協力活動への支援を行います。	秘書課 生涯学習課
109	●国際理解教育の推進 男女共同参画の視点に立った国際理解教育を推進します。	学校教育課

基本施策 3 世界平和への貢献

	具体的施策	担当課
110	●平和に対する市民意識の高揚 「非核平和都市宣言」にもとづき、平和への意識啓発を進めます。	企画課
111	●姉妹都市交流の促進 男女共同参画に資する姉妹都市交流を促進します。	秘書課

基本施策 4 多文化共生社会の実現

	具体的施策	担当課
112	●地域における国際化の推進 在住外国人との交流機会を提供し、国際化の推進を図ります。	秘書課 男女共同参画課
113	●多様性の尊重意識の啓発 文化や習慣等の違いを認めあって、ともに生きる社会づくりの啓発を進めます。	人権啓発課

基本施策 5 在住外国人女性等への支援

	具体的施策	担当課
114	●外国人女性等を対象とした相談の充実 人権や生活等の問題に応じる相談体制の充実を図ります。	人権啓発課 秘書課
115	●外国人女性等への健康や子育て支援 多言語の母子手帳活用をはじめとして、健康問題や子育て支援の取組を進めます。	健康推進課 児童福祉課

基本施策 6 地球環境、地域環境の保全

	具体的施策	担当課
116	●環境に関する市民活動の支援 市民による環境問題ネットワーク活動の支援を行います。	環境政策課
117	●市民に対する環境問題への啓発 環境フェアや親子で参加できるイベント等を市民グループと連携して開催します。	環境政策課

